

討論

令和6年度国民健康
保険特別会計予算

【反対】菅原 勇喜 議員

令和5年度の国保税収見込みは12億796万円。令和6年度当初予算の国保税は11億9676万円である。市税個人分で2.5%増とのことでもあり、税率を引き上げるとも国保税は確保できるものと考える。税率引き上げを前提とした本予算案に反対する。

【賛成】菅原 麻紀 議員

令和5年2月補正予算において決算補填にならないよう基金に繰り入れをし、積み立てをしている。さらなる一般会計からの繰り入れは、本市への特別交付金の減額のみならず、県内全市町村にも多大な影響が出る。加入者が等しく医療の給付を受けるため安定した運営が必要と思ひ賛成する。

「賛成」・「反対」の一覧表

議員氏名	採 決 結 果																						
	鹿野 芳幸	佐藤 久義	佐々木嘉郎	佐藤 勇	三塚 東	高橋 義雄	小野 久一	菊地 広志	高橋 勝男	相馬 勝義	阿部 貞光	高橋 将	佐藤 悟	佐藤 文男	佐藤 千昭	石川 正運	五十嵐 勇	菅原 麻紀	三浦 善浩	尾形 勝通	菅原 勇喜	濁沼 一孝	高橋 涉
令和6年度栗原市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	—

※「賛」⇒賛成した議員、「反」⇒反対した議員、「—」⇒議長のため表決に加わらない

財産の取得

栗駒、金成有機センターの
ホイールローダー新規購入

購入理由

栗駒有機センターでは、令和5年4月上旬に走行が不能となる故障が発生しました。金成有機センターでは、運転稼働時間が1万時間を超え、毎年、修繕費がかかっている状況であることから、各センターに1台ずつの合計2台を新たに購入します。

方法 指名競争入札
金額 1496万円
相手方 コマツカスタマーサポート株式会社東北カンパニー（仙台市）



参考写真：購入するホイールローダー同型機（カタログより）

人事

2月定例議会に、教育委員会委員の任命などに関する議案が提出され、議会はすべて全会一致で同意しました。 ※敬称略

教育委員 選任同意

教育委員会委員の任期が令和6年5月19日をもって満了となることから、委員任命に同意しました。

黒澤 恵里（高清水）新

人権擁護委員4人を同意

人権擁護委員の任期が令和6年6月30日をもって満了となることから、委員4名の推薦に同意しました。

佐藤 和宏（高清水）再
菅原 久子（一 迫）再
仁木 久恵（瀬 峰）再
金子 浩美（若 柳）新

陳情

2月定例議会に2件の陳情が提出されました。

能登半島地震被害に
七尾市へ見舞金10万
能登半島地震による甚大な被害状況を踏まえ、「栗原市議会議員一同」として石川県七尾市に見舞金10万円を送りました。

陳情書

宮城県保険医協会

理事長 井上 博之

政党内閣紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情

政党内閣紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める宮城県民の会 代表 菊池 軌夫

みんなが誇れる

まちづくり

暮らしたい田舎全国1位の評価について
喜びを感じています。

現在居住している市民はこのことをどの
ように受け止められているのか。

今の築館の現状を私なりにまとめてみま
した。

- ①商店街が機能していない（人が集まらない）
 - ②信号のない交差点の街灯不足（危ない）
 - ③若者の働く場がない（就職したい）
 - ④誘致企業がない（若者離れ）
 - ⑤遊び場がない（町の中に公園とか）
- 以上のような点が挙げられます。

小中高生や若者が大人と行政を含めて意見や考えを交換できる場として意見交換会を実施していただいて、さらに良い街づくりをしてほしいと思います。



菅原とき子さん
(築館)

私もひとこと



小野寺孝司さん
(若柳)

今、現在の農業のあり方

親父はじめ、家族で2年前まで兼業農家をやってきましたが、地元でも「ほ場整備事業」が始まってきて、自分で米を作るのができなくなってきました。なぜなら、地元にいる担い手と呼ばれる人に田んぼを委託して作っていただくようになってきたからです。そして、物価が高騰してきており、農業資材もかなり高くなってきました。個人で農家をやっていくのが大変な時代になってきているのを実感しています。

今後、農家をやっていく後継者がいないという現実もあります。だからこそ、担い手にお願いをして田畑を荒らさないようにしていかねばなりません。自分も協力しながら、地区の土地を守っていきたいと思います。

あとかき

政府は2月27日に農業基本法改定案を閣議決定し国会に提出しました。その内容は国連が「戦後最大の世界的食料危機」を宣言している時に食料自給率向上を放棄したものです。さらに重大なのは、この案と抱き合わせて提出した「食料供給困難事態法」です。戦時中の「米穀配給制度」を思い起こさせるもので、国民の食生活に重要な食品を「特定食料」に指定し、生産を拒んだ場合は20万円以下の罰金を科すことができます。となつていきます。

発行責任者

小野 久一

広報編集調査特別委員会

- 議長 高橋 渉
- 委員長 三塚 東
- 副委員長 菅原 紀
- 委員 菅原 嘉郎
- 委員 佐々木 一郎
- 委員 小野 久一
- 委員 菊地 志
- 委員 高橋 広
- 委員 佐藤 勝
- 委員 三浦 善
- 委員 菅原 喜

